
当別町地域公共交通利便増進実施計画 (公共交通アクションプラン)

【 素 案 】

2023年7月▶2028年3月
当別町地域公共交通活性化協議会

目次

【1】はじめに

- 1-1 地域公共交通利便増進実施計画とは
- 1-2 本計画の目的・区域・期間
- 1-3 本計画の位置づけ

【2】上位計画の内容

- 2-1 当別町地域公共交通計画の概要
- 2-2 当別町地域公共交通計画のポイント

【3】利便増進事業の内容

- 3-1 利便増進事業の概要（一覧）
- 3-2 利便増進事業の内容（詳細）
 - 3-2-1 西当別エリアのバス路線再編
 - 3-2-2 自動運転バスの実証運行
 - 3-2-3 青山線の一部デマンド化
 - 3-2-4 低床車両への順次入れ替え
 - 3-2-5 JR 駅へのアクセス性改善
 - 3-2-6 バス待ちスポットの創出
 - 3-2-7 グーグルマップと連携した情報発信
 - 3-2-8 運賃体系の見直し
 - 3-2-9 キャッシュレス決済の導入
 - 3-2-10 お試し乗車券の配布
- 3-3 利便増進事業に関連して実施される事業
- 3-4 地方公共団体による支援の内容
- 3-5 事業実施に必要な資金の額・調達方法

【4】事業の効果・評価

- 4-1 利便増進事業実施前後のネットワーク図
- 4-2 事業実施により期待される効果

【1】はじめに

1-1 地域公共交通利便増進実施計画とは

1-2 本計画の目的・区域・期間

1-3 本計画の位置づけ

1-1 地域公共交通利便増進実施計画とは

1-1-1 地域公共交通利便増進事業

「地域公共交通利便増進事業（以下、利便増進事業）」とは、地方公共団体が中心となって、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図る事業のことを示します。そして、この利便増進事業の内容や実施方法・体制等を定め、その推進を図るために策定する計画が「地域公共交通利便増進実施計画」です。これは、地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」を反映し、整合をとった計画であり、利便増進事業の着実な実行のための「アクションプラン」という位置づけにあります。

1-1-2 利便増進事業の種類

利便増進事業は以下のとおりです。

イ. 特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更

事業例) バス路線の幹線と支線の分割、市街地中心部のバス路線の集約化

ロ. 他の種類への旅客運送事業への転換又は自家用有償旅客運送から旅客運送事業への転換

事業例) 旅客鉄道から路線バスへ転換、路線バス・コミュニティバスから一般タクシーへ転換

ハ. 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更

事業例) 交通空白地における自家用有償旅客運送の新規導入、自家用有償旅客運送の区域拡大

ニ. 運賃又は料金の設定

事業例) 定額制乗り放題運賃、通し運賃

ホ. 運行回数又は運行時刻の設定

事業例) 等間隔運行やパターンダイヤ

ヘ. 共通乗車船券の発行

事業例) 電車・バス一日乗り放題切符、観光周遊フリーパスの発行

ト. イ～ヘに掲げる事業と併せて行う以下の事業

- ① 乗継を円滑にするための運行計画の改善
- ② 交通結節施設における乗降場の改善
- ③ 乗継に関するわかりやすい情報提供
- ④ ICカードまたは二次元コードの導入
- ⑤ ①～④に掲げる事業の他、地域公共交通の利用を円滑化するための措置

1-2 本計画の目的・区域・期間

1-2-1 本計画の背景と目的

当別町では、平成 18 年より運行してきたコミュニティバス「当別ふれあいバス」をはじめ、JR 札沼線、タクシー・ハイヤーといった公共交通が運行しています。しかし、これらの公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、地域のニーズに合ったサービスへの見直しによる利便性向上・持続性確保が求められています。こうした現状に対し、国土交通省は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正を行い、まちづくりと連携した面的な公共交通ネットワークの再構築を図るため「地域公共交通計画」の策定を推奨しています。本町においても令和 5（2023）年 3 月に「当別町地域公共交通計画」を策定いたしました。

これらの背景を踏まえて「当別町地域公共交通計画」に示される事業のうち、利用者の利便増進に資する取組を具体的に示す【**当別町地域公共交通利便増進実施計画（アクションプラン）**】を策定します。

1-2-2 本計画の区域

- 本計画の対象区域は、【**当別町全域**】とします。

1-2-3 本計画の期間

- 本計画の対象期間は、
【**令和 5（2023）年 7 月から令和 10 年（2028）年 3 月**】とします。

1-3 本計画の位置づけ

本計画は、「当別町地域公共交通計画」を上位計画として、当該計画並びに当該計画の関連計画や本町の最上位計画である「当別町第6次総合計画」等に準拠または整合するものとします。

以下、2章にて「上位計画の内容」として当別町地域公共交通計画の概要やポイントを示した上で、3章にて「利便増進事業の内容」として具体的な事業の内容や実施体制等を示します。

(最上位計画)

当別町第6次総合計画
(2020年3月策定)

反映・整合

(上位計画)

当別町地域公共交通計画
(マスタープラン)

整合
・
連携

反映・整合

(本計画)

当別町地域公共交通利便増進実施計画
(アクションプラン)

準拠

関連計画

当別町まち・ひと・しごと
創生総合戦略(第2期)改訂版
(2020年3月策定・2023年3月改訂)

当別町都市計画マスタープラン
(2012年3月策定・2021年3月改訂)

当別町立地適正化計画
(2020年3月策定)

地域公共交通の活性化及び再生に
関する法律
(2007年施行・2020年11月一部改正)

【2】 上位計画の内容

2-1 当別町地域公共交通計画の概要

2-2 当別町地域公共交通計画のポイント

2-1 当別町地域公共交通計画の概要

2-1-1 当別町地域公共交通計画と本計画の位置づけ

本計画は、「当別町地域公共交通計画」を上位計画に位置付けて策定しています。「当別町地域公共交通計画」は、当別町の地域公共交通の総合的な指針＝マスタープランとして作成されたもので、記載項目は、【はじめに】、【現状と課題】、【基本理念と基本方針】、【施策メニューとスケジュール】、【評価方法と進捗管理】、【資料編】の 6 区分としています。本計画は、当該計画の【施策メニュー】に記載される事業のうち、特に利便増進に係る事業について、その具体的な内容や実施体制・実施方法を記載するものとなっています。

2-1-2 当別町地域公共交通計画の記載項目の概要

以下に、「当別町地域公共交通計画」の記載項目について示します。

【1】はじめに	計画策定の背景と目的、計画区域、計画期間、計画の位置づけを示しています。
【2】現状と課題	地域の人口動態や移動ニーズ、地域公共交通の概況・利用状況・収支状況等を示しています。また、それらを踏まえて地域公共交通の課題と各交通サービスの役割を示しています。
【3】基本理念と基本方針	【現状と課題】を踏まえて、計画の基本理念と基本方針を示しています。
【4】施策メニュー	【基本理念と基本方針】に基づいて、施策メニューと事業内容、スケジュールを示しています。
【5】評価方法と進捗管理	施策の目標達成に向けて、KPI 及び評価方法を示しています。また、施策や評価の実施体制を示しています。
【資料編】	計画策定に活用したデータや調査結果等について示しています。

2-2 当別町地域公共交通計画のポイント

ここでは、本計画を策定するにあたり、上位計画である「当別町地域公共交通計画」のポイントを示します。

2-2-1 町内の公共交通の運行状況

当別町地域公共交通計画では、町内の公共交通の運行状況を整理しています。以下に、現行の町内の公共交通の運行状況並びにネットワーク図を示します。

【コミュニティバスの運行状況】

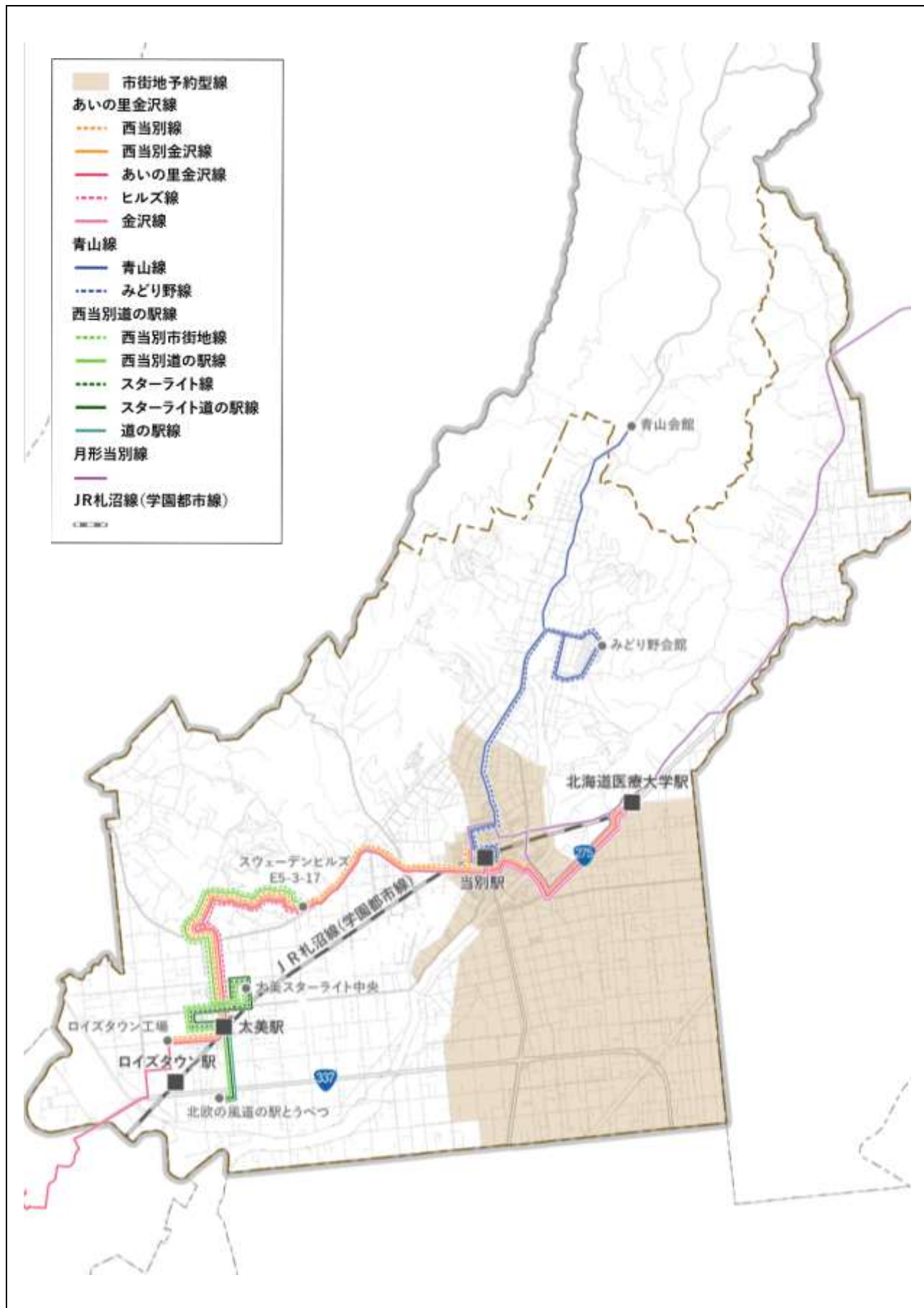
路線名称	運行系統（起点-終点）	系統 キロ	運行回数		補助対象実態
			往路	復路	
01 市街地予約型線	本町市街地の指定区域内（※）	—	8(0)		・フィーダー補助系統
02 あいの里金沢線	北海道医療大学～医療大学あいの里キャンパス	22.2	—	—	
02-1 西当別線	JR 当別駅南口～ロイズタウン工場	12.1	6(8)	7(8)	
02-2 西当別金沢線	北海道医療大学～ロイズタウン工場	16.6	4(0)	4(0)	
02-3 あいの里金沢線	北海道医療大学～医療大学あいの里キャンパス	22.2	8(3)	8(3)	・地域間幹線系統
02-4 ヒルズ線	スウェーデンヒルズ E5-3-17～JR 太美駅	5.7	1(0)	4(0)	
02-5 金沢線	JR 当別駅南口～北海道医療大学	4.5	3(0)	2(0)	
03 青山線	JR 当別駅南口～青山会館	15.5	—	—	
03-1 青山線	JR 当別駅南口～青山会館	15.5	5(0)	3(0)	・フィーダー補助系統
03-2 みどり野線	JR 当別駅南口～みどり野会館	9.0	2(3)	5(3)	・フィーダー補助系統
04 西当別道の駅線	北欧の風道の駅とうべつ～スウェーデンヒルズ E5-3-17	10.3	—	—	
04-1 西当別市街地線	JR 太美駅～スウェーデンヒルズ E5-3-17	8.6	0(0)	1(0)	
04-2 西当別道の駅線	北欧の風道の駅とうべつ～スウェーデンヒルズ E5-3-17	10.3	5(4)	4(6)	・フィーダー補助系統
04-3 スターライト線	JR 太美駅～太美スターライト中央	2.5	1(0)	0(0)	
04-4 スターライト道の駅線	北欧の風道の駅とうべつ～太美スターライト中央	4.4	2(3)	1(0)	・フィーダー補助系統
04-5 道の駅線	北欧の風道の駅とうべつ～JR 太美駅	1.7	1(1)	2(2)	

※西町・北栄町・春日町・東町・緑町・元町白樺町・園生・錦町・弥生・末広・美里・幸町・下川町・栄町・樺戸町・六軒町・若葉の一部（パーソナルタウン）・東裏・対雁・麻袋の行政区

【その他の公共交通の運行状況】

名称	区分	サービス概要
05 月形当別線	鉄道代替バス	・平日 18 便 ・休日 14 便
06 JR 札沼線（学園都市線）	鉄道	
06-1 JR 北海道医療大学駅	鉄道駅	・JR 当別駅方面行き：34 便 ・JR 当別駅方面から到着：32 便
06-2 JR 当別駅	鉄道駅	・JR 北海道医療大学駅行き：32 便 ・JR 北海道医療大学から到着：34 便 ・JR 札幌駅方面行き：43 便 ・JR 札幌駅方面から到着：41 便
06-3 JR 太美駅	鉄道駅	・JR 当別駅方面行き：41 便 JR 当別駅方面から到着：43 便 ・JR 札幌駅方面行き：43 便 JR 札幌駅方面から到着：41 便
06-4 JR ロイズタウン駅	鉄道駅	・JR 当別駅方面行き：37 便 JR 当別駅方面から到着：38 便 ・JR 札幌駅方面行き：38 便 JR 札幌駅方面から到着：37 便
07 タクシー・ハイヤー	—	・町内で 3 社が営業 ・計 15 台が運行登録
08 スクールバス	—	・町内 11 系統
09 介護タクシー	—	・町内 1 事業者
10 福祉有償運送	—	・町内 3 事業者

【町内公共交通のネットワーク図】



2-2-2 町内の地域公共交通の課題

「当別町地域公共交通計画」では、地域の現状や公共交通サービスの利用状況・収支状況等を踏まえて、4つの課題を示しています。以下にそれらの課題と関連する現状・問題点を示します。本計画においても、これらの課題は同一とします。

課題1 エリア特性を踏まえた地域公共交通ネットワークの維持・形成

- 冬期の豪雪による交通障害
- 公共交通空白地の存在
- 高齢化の進行
- 人口減少の進行
- バス利用者の減少
- 外出の曜日特性
- 外出の時間特性
- JR 駅を中心とした市街地形成
- 札幌市への生活需要
- 新たな居住ニーズ
- 新たな観光ニーズ

課題2 地域公共交通サービスの利便性向上

- 冬期の遅延・運休の発生
- 充実した情報提供の必要性
- 高齢化の進行
- スマートフォンの普及
- デジタル技術の発展
- キャッシュレス需要の増加
- JR 駅を中心とした市街地形成
- 札幌市への生活需要

課題3 地域公共交通サービスの提供に要するリソース確保

- バス利用者の減少
- 人口減少の進行
- 運行経費の増大
- 負担金/補助金による経営
- 利用の少ない路線の顕在化
- 運転手不足/高齢化

課題4 自家用車依存脱却に向けた公共交通の利用促進

- 高い自家用車依存
- 免許返納者数の増加
- バス利用者の減少
- SDG s・低炭素社会の要請

2-2-3 当別町地域公共交通計画の基本理念

「当別町地域公共交通計画」では、地域公共交通の課題等を踏まえて、基本理念を以下のとおり定めています。本計画においても、基本理念はこれと同一とします。

安全・快適な移動を支える持続可能な地域公共交通の実現

2-2-4 当別町地域公共交通計画の基本方針

「当別町地域公共交通計画」では、基本理念に基づき、課題解決に向けた 5 つの基本方針を以下のとおり定めています。本計画においても、基本方針はこれと同一とします。

基本方針① ニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークの形成

JR 札沼線とコミュニティバスを軸として、住民や来訪者の移動ニーズに合った公共交通ネットワークの形成に向けて、サービスの見直し・改善を進めます。

基本方針② 地域にフィットするモビリティの導入

人口減少や高齢化といったニーズ変化を踏まえて、ライフスタイルやエリア特性にフィットしたモビリティの導入・転換を進めます。

基本方針③ デジタル技術活用等によるサービスの高度化・利便性向上

デジタル技術等を活用したモビリティの導入やサービス提供、環境整備等を進めることで、サービスの高度化と利便性の向上を図ります。

基本方針④ サービスの安定供給に向けたリソース不足等への対応

公共交通サービスを支える運転手確保・財源確保を着実に行うとともに、新型コロナウイルス等のリスク対応を十分に行いサービスの安定供給を図ります。

基本方針⑤ 公共交通の利用促進とクルマ依存からの脱却促進

戦略的かつ網羅的なモビリティ・マネジメントや利用促進キャンペーンを行い、公共交通利用者を増やすとともにクルマ依存からの脱却を目指します。

2-2-5 当別町地域公共交通計画の施策メニュー

「当別町地域公共交通計画」では、課題や基本方針を踏まえて、以下の施策及び事業を位置付けています。本計画では、これらのうち特に利便増進に資する事業について、利便増進事業に位置付けます。

施策①	バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し
事業 1-1	あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し 【利便増進事業に関連する事業】
事業 1-2	月形当別線のネットワーク見直し
事業 1-3	西当別エリアのバス路線再編 【利便増進事業】
施策②	新たなモビリティの検討・実証・導入
事業 2-1	自動運転バスの実証運行 【利便増進事業】
事業 2-2	青山線の一部デマンド化 【利便増進事業】
事業 2-3	交通空白地の移動支援策検討
施策③	快適な公共交通利用環境の創出
事業 3-1	低床車両への順次入れ替え 【利便増進事業】
事業 3-2	JR 駅へのアクセス性改善 【利便増進事業】
事業 3-3	バス待ちスポットの創出 【利便増進事業】
施策④	公共交通の情報提供の高度化
事業 4-1	とバナビの機能強化・多面的活用
事業 4-2	グーグルマップと連携した情報発信 【利便増進事業】
施策⑤	コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討
事業 5-1	運賃体系の見直し 【利便増進事業】
事業 5-2	キャッシュレス決済の導入 【利便増進事業】
事業 5-3	デジタルチケットの導入及び活用検討
施策⑥	公共交通の運転手確保対策の実施
事業 6-1	バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施
事業 6-2	感染症対策等の強化支援等によるリスク対策
施策⑦	モビリティ・マネジメント（MM）の実施
事業 7-1	小中学生向けのMMの実施
事業 7-2	ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施
事業 7-3	公共交通イベントの企画・実施
施策⑧	利用促進キャンペーン等の実施
事業 8-1	小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売
事業 8-2	観光施設・商業施設と連携したパック乗車券の企画販売
事業 8-3	お試し乗車券の配布 【利便増進事業】

【基本方針▶施策メニューの全体フレーム】

※ ●：施策実施の主目的となる基本方針、○：施策の副次的効果の対象となる基本方針

【 基本理念 】 安全・快適な移動を支える 持続可能な地域公共交通の実現	基本方針①	基本方針②	基本方針③	基本方針④	基本方針⑤
施策①：バス路線のネットワーク・ダイヤの見直し					
事業1-1：あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	●				
事業1-2：月形当別線のネットワーク見直し	●				
事業1-3：西当別エリアのバス路線再編	●	○	○	○	
施策②：新たなモビリティの検討・実証・導入					
事業2-1：自動運転バスの実証運行	○	●	○	○	
事業2-2：青山線の一部デマンド化	○	●		○	
事業2-3：交通空白地の移動支援策検討	○	●			
施策③：快適な公共交通利用環境の創出					
事業3-1：低床車両への順次入れ替え			●	○	
事業3-2：JR駅へのアクセス性改善			●		
事業3-3：バス待ちスポットの創出		○	●		○
施策④：公共交通の情報提供の高度化					
事業4-1：とべナビの機能強化・多面的活用			●		○
事業4-2：グーグルマップと連携した情報発信			●		○
施策⑤：コミュニティバスの運賃体系や支払い方法の見直し・検討					
事業5-1：運賃体系の見直し				●	
事業5-2：キャッシュレス決済の導入			●	○	●
事業5-3：デジタルチケットの導入及び活用検討			●	○	●
施策⑥：公共交通の運転手確保対策の実施					
事業6-1：バス・タクシーの運転手確保に向けた取組実施				●	
事業6-2：感染症対策等の強化支援等によるリスク対策			○	●	
施策⑦：モビリティ・マネジメント（MM）の実施					
事業7-1：小中学生向けのMMの実施					●
事業7-2：ライフスタイル転換期を対象としたMMの実施					●
事業7-3：公共交通イベントの企画・実施				○	●
施策⑧：利用促進キャンペーン等の実施					
事業8-1：小中学生向けの長期休暇定期券の企画販売					●
事業8-2：観光施設・商業施設と連携したパック乗車券の企画販売			○		●
事業8-3：お試し乗車券の配布					●

【3】 利便増進事業の内容

- 3-1 利便増進事業の概要（一覧）**
- 3-2 利便増進事業の内容（詳細）**
- 3-3 利便増進事業に関連して実施される事業**
- 3-4 地方公共団体による支援の内容**
- 3-5 事業実施に必要な資金の額・調達方法**

3-1 利便増進事業の概要（一覧）

ここでは、本計画に位置付ける利便増進事業及び利便増進事業に関連する事業の概要について示します。

事業名	位置づけ	事業 ID※	事業概要	
3-2-1	西当別エリアのバス路線再編	利便増進事業	事業 1-3	「あいの里金沢線（町内系統）」、「西当別道の駅線」の運行経路及び運行便数等の一体的な見直しを行います。
3-2-2	自動運転バスの実証運行	利便増進事業	事業 2-1	西当別エリアの観光ニーズの高い地域において、「自動運転バス」の実証実験を行い、実装に向けた検証・検討を行います。
3-2-3	青山線の一部デマンド化	利便増進事業	事業 2-2	青山線のノンピーク時間帯（日中）におけるデマンド化の実証運行並びにデマンド運行の本格運行を行います。
3-2-4	低床車両への順次入れ替え	利便増進事業	事業 3-1	現行のバス車両から乗降しやすい低床車両への入れ替えを順次進めます。
3-2-5	JR 駅へのアクセス性改善	利便増進事業	事業 3-2	JR ダイヤとの接続性を考慮したバスダイヤの作成や、送迎車両のアクセス環境・待機環境の改善、パークアンドライドの推進等を進めます。
3-2-6	バス待ちスポットの創出	利便増進事業	事業 3-3	1 年を通じて安心・安全・快適なバス利用環境の創出に向けて、バス停近隣の施設内でバスを待てる場所（＝バス待ちスポット）として利用開放できるように施設との連携を進めます。
3-2-7	グーグルマップと連携した情報発信	利便増進事業	事業 4-2	コミュニティバスの運行情報に関して、グーグルマップとの連携を図ります。
3-2-8	運賃体系の見直し	利便増進事業	事業 5-1	コミュニティバスの適正運賃について検討し、各種運賃及び対象者の範囲等について見直しを進めます。
3-2-9	キャッシュレス決済の導入	利便増進事業	事業 5-2	他の交通モードや町内外の商業施設等との連携強化も見据えたコミュニティバスのキャッシュレス決済の導入を進めます。
3-2-10	お試し乗車券の配布	利便増進事業	事業 8-3	コミュニティバスのお試し乗車券を無償配布し、バスを利用したライフスタイルを体験してもらうことでバス利用の習慣づけを促進します。
3-3-1	あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	関連事業	事業 1-1	地域間幹線系統である「あいの里金沢線」の運行経路やダイヤの見直しを行います（計画区域外を含むため関連事業に位置付け）。

※事業 ID：当別町地域公共交通計画における事業の番号

3-2 利便増進事業の内容（詳細）

3-2-1 西当別エリアのバス路線再編

(1) 事業概要

事業名称	▶西当別エリアのバス路線再編										
事業区分	▶特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更／運行回数又は運行時刻の設定										
事業ID	▶事業 1-3										
事業背景	▶西当別地区における新たな宅地造成、それに伴う住民増加・移動ニーズ変化 ▶現行路線における利用の少ない系統・区間の顕在化										
事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上 ▶リソースの再配分による効率的な運行・サービスの持続性確保										
取組内容	取組①▶人口増加エリアへのバス停新設・経路変更 取組②▶西当別道の駅線廃止＋新西当別市街地線新設 取組③▶西当別道の駅線廃止＋新道の駅ロイズ線新設										
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モータース										
スケジュール		1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
		2023.7～	2023.10～	2024.4～	2024.10～	2025.4～	2025.10～	2026.4～	2026.10～	2027.4～	2027.10～
	取組①	検討	→	実施	→	→	→	→	→	→	→
	取組②	検討	→	実施	→	→	→	→	→	→	→
	取組③	検討	→	実施	→	→	→	→	→	→	

(2) 対象系統

02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	▶取組①
	02-2 西当別金沢線	▶取組①
	02-3 あいの里金沢線	※対象外
	02-4 ヒルズ線	▶取組①
	02-5 金沢線	※対象外
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	
	04-2 西当別道の駅線	
	04-3 スターライト線	▶取組①②③
	04-4 スターライト道の駅線	
	04-5 道の駅線	

(3) 運行便数

【平日】

系統名		変更前		変更後		状況	
		往路	復路	往路	復路		
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	6	7	要検討		維持	
	02-2 西当別金沢線	4	4			維持	
	02-3 あいの里金沢線	8	8			維持	
	02-4 ヒルズ線	1	4			維持	
	02-5 金沢線	3	2			維持	
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	0	1				廃止
	04-2 西当別道の駅線	5	4				廃止
	04-3 スターライト線	1	0				廃止
	04-4 スターライト道の駅線	2	1				廃止
	04-5 道の駅線	1	2				廃止
00 新規系統	00-1 新西当別市街地線	—	—			新規	
	00-2 新道の駅ロイズ線	—	—			平日なし	
合計		31	33			減少	

【休日】

系統名		変更前		変更後		状況	
		往路	復路	往路	復路		
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	8	8	要検討		維持	
	02-2 西当別金沢線	—	—			—	
	02-3 あいの里金沢線	3	3			維持	
	02-4 ヒルズ線	—	—			—	
	02-5 金沢線	—	—			—	
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	—	—				廃止
	04-2 西当別道の駅線	4	6				廃止
	04-3 スターライト線	—	—				廃止
	04-4 スターライト道の駅線	3	0				廃止
	04-5 道の駅線	1	2				廃止
00 新規系統	00-1 新西当別市街地線	—	—			新規	
	00-2 新道の駅ロイズ線	—	—			新規	
合計		19	19			増加	

(4) 運行距離

【平 日】

系統名		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	12.1		157.3		増加
	02-2 西当別金沢線	16.6		132.8		増加
	02-3 あいの里金沢線	22.2		355.2		増加
	02-4 ヒルズ線	5.7		28.5		増加
	02-5 金沢線	4.5		22.5		増加
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	8.6	要 検 討	8.6	要 検 討	廃止
	04-2 西当別道の駅線	10.3		92.7		廃止
	04-3 スターライト線	2.5		2.5		廃止
	04-4 スターライト道の駅線	4.4		13.2		廃止
	04-5 道の駅線	1.7		5.1		廃止
00 新規系統	00-1 新西当別市街地線	—		—		新規
	00-2 新道の駅ロイズ線	—		—		平日なし
合 計				818.4		減少

【休 日】

系統名		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
02 あいの里金沢線	02-1 西当別線	12.1		193.6		増加
	02-2 西当別金沢線	16.6		—		—
	02-3 あいの里金沢線	22.2		133.2		増加
	02-4 ヒルズ線	5.7		—		—
	02-5 金沢線	4.5		—		—
04 西当別道の駅線	04-1 西当別市街地線	8.6	要 検 討	—	要 検 討	—
	04-2 西当別道の駅線	10.3		103.0		廃止
	04-3 スターライト線	2.5		—		—
	04-4 スターライト道の駅線	4.4		13.2		廃止
	04-5 道の駅線	1.7		5.1		廃止
00 新規系統	00-1 新西当別市街地線	—		—		新規
	00-2 新道の駅ロイズ線	—		—		新規
合 計				448.1		増加

(5) 運行系統図 (案)

【平日】従来



【平日】変更後



【休日】従来



【休日】変更後



3-2-2 自動運転バスの実証運行

(1) 事業概要

事業名称	▶自動運転バスの実証運行										
事業区分	▶特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更／運行回数又は運行時刻の設定										
事業ID	▶事業 2-1										
事業背景	▶西当別地区の JR 新駅（JR ロイズタウン駅）開業 ▶西当別地区の新たな観光施設開業										
事業目的	▶西当別地区の新たな移動ニーズに対するサービス提供 ▶人手不足時代における新たなモビリティの導入可能性検証										
取組内容	取組①▶自動運転シャトルバスの有客実証実験（経路 A） 取組②▶自動運転車両による冬期走行実験 取組③▶自動運転シャトルバスの有客実証実験（経路 B） 取組④▶自動運転シャトルバスの冬期誘客実証実験 取組⑤▶自動運転シャトルバスの有客実証実験（ロイズ線 C） 取組⑥▶自動運転シャトルバスの本格運行										
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶事業者 A（計画申請時には確定）										
スケジュール		1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
		2023.7～	2023.10～	2024.4～	2024.10～	2025.4～	2025.10～	2026.4～	2026.10～	2027.4～	2027.10～
	取組①	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	取組②	—	実施	→	→	→	→	→	→	→	→
	取組③	—	—	実施	→	→	→	→	→	→	→
	取組④	—	—	—	検討	実施	→	→	→	→	→
	取組⑤	—	—	—	—	検討	→	→	→	→	→
取組⑥	—	—	—	—	—	—	—	検討	→	→	

(2) 対象系統

●新規系統	00-4 ロイズ線 A	▶取組①②⑥
	00-5 ロイズ線 B	▶取組③④⑥
	00-6 ロイズ線 C	▶取組⑤⑥

(3) 運行便数

●新規系統	00-4 ロイズ線 A	▶8-10 往復程度を想定
	00-5 ロイズ線 B	▶8 往復程度を想定
	00-6 ロイズ線 C	▶8 便（循環）程度を想定

(4) 運行距離

●新規系統	00-4 ロイズ線 A	▶片道 450m 想定
	00-5 ロイズ線 B	▶片道 ●km 想定 要検討
	00-6 ロイズ線 C	▶1周 ●km 想定 要検討

(5) 運行系統図 (案)



3-2-3 青山線の一部デマンド化

(1) 事業概要

事業名称	▶青山線の一部デマンド化									
事業区分	▶特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更／運行回数又は運行時刻の設定									
事業ID	▶事業 2-2									
事業背景	▶青山線の利用減少・収支悪化、人口減少による更なる利用減少の懸念 ▶青山線エリア住民の JR 当別駅以南への移動ニーズ ▶青山線エリア住民の高齢化の進展による乗継負担・乗降時負担の増加									
事業目的	▶サービス提供の効率化（運行経費の圧縮） ▶JR 当別駅以南へのアクセス性向上 ▶乗継負担・乗降時負担の軽減									
取組内容	取組①▶朝晩の青山線定時定路線便の維持確保 取組②▶日中の青山線定時定路線便の廃止 取組③▶日中の青山デマンドバス（区域）の実証運行（サービス内容の検討・検証） 取組④▶日中の青山デマンドバス（区域）の本格運行									
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モータース									
スケジュール	1年目 2023.7～	2023.10～	2年目 2024.4～	2024.10～	3年目 2025.4～	2025.10～	4年目 2026.4～	2026.10～	5年目 2027.4～	2027.10～
	取組① 維持	→	検討	→	→	→	→	→	→	
	取組② 検討	→	実施	→	→	→	→	→	→	
	取組③ 検討	→	実施	→	→	→	→	→	→	検証
	取組④ -	-	検討	→	実施	→	→	→	→	

(2) 対象系統

03 青山線	03-1 青山線	▶取組①②
	03-2 みどり野線	▶取組①②
●新規系統	00-3 青山デマンド	▶取組③④

※「00-3 青山デマンド」の実証運行時のサービス内容

- ・区域運行型（定時定路線ではない）
- ・自宅と指定施設で乗降可能な「準ドア to ドア型」
- ・乗車の1時間前までの「要予約型」、予約即配車ではなく、便制

(3) 運行便数（ダイヤ表記）

【往路：青山方面▶当別方面】

	変更前			変更後		
	系統名	運行時間		系統名	運行時間	
		青山方面発	当別方面着		青山方面発	当別方面着
平日	みどり野線	6:21	6:41	—	要検討	
	青山線	6:52	7:20	青山線		
	青山線	8:27	8:55	青山デマンド		
	青山線	10:54	11:22	青山デマンド		
	みどり野線	13:21	13:41	青山デマンド		
	みどり野線	14:42	15:02	青山デマンド		
	みどり野線	16:27	16:47	青山デマンド		
	みどり野線	18:17	18:37	青山デマンド		
休日	みどり野線	7:14	7:34	青山デマンド		
	みどり野線	11:02	11:22	青山デマンド		
	みどり野線	13:21	13:41	青山デマンド		
	—	—	—	青山デマンド		

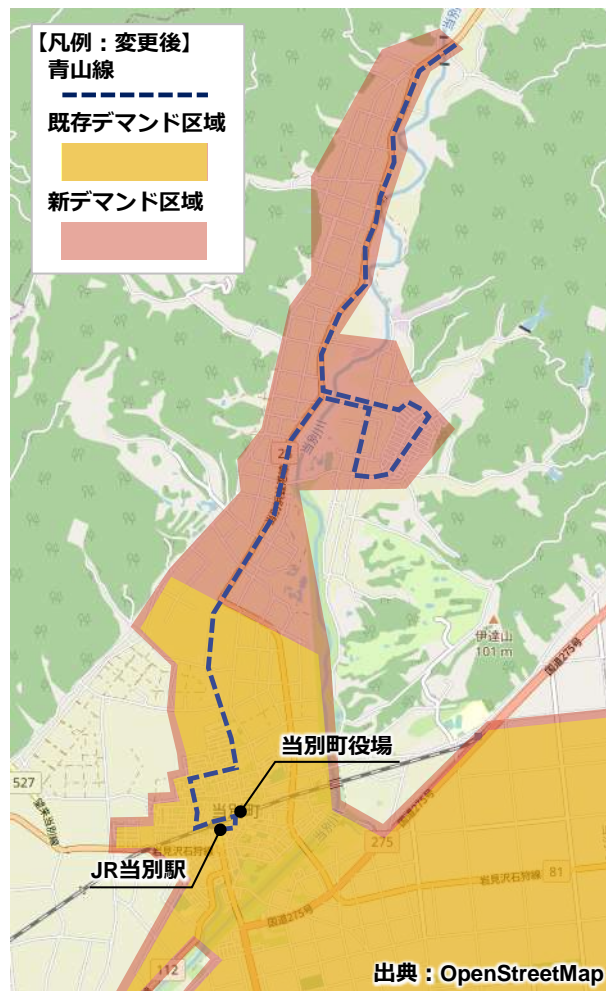
【復路：当別方面▶青山方面】

	変更前			変更後		
	系統名	運行時間		系統名	運行時間	
		青山方面発	当別方面着		青山方面発	当別方面着
平日				青山デマンド	要検討	
	みどり野線	10:10	10:30	青山デマンド		
	青山線	12:26	12:46	青山デマンド		
	青山線	14:04	14:32	青山デマンド		
	青山線	15:24	15:52	青山デマンド		
	青山線	17:10	17:38	青山デマンド		
	青山線	19:00	19:28	青山線		
	みどり野線	20:05	20:25	—		
休日				青山デマンド		
	みどり野線	10:36	10:56	青山デマンド		
	みどり野線	12:26	12:46	青山デマンド		
	みどり野線	20:05	18:06	青山デマンド		

(4) 運行距離

系統名		km/便		km/日		状況
		変更前	変更後	変更前	変更後	
03 青山線	03-1 青山線 (平日)	15.5	要 検 討	124.0	要 検 討	減少
	03-2 みどり野線 (平日)	9.0		63.0		減少
	03-1 青山線 (休日)	—		—		—
	03-2 みどり野線 (休日)	9.0		27.0		減少
●新規系統	00-3 青山デマンド (平日)	—		—		—
	00-3 青山デマンド (休日)	—	—	—	新規	

(5) 運行系統図 (案)



3-2-4 低床車両への順次入れ替え

(1) 事業概要

事業名称	▶低床車両への順次入れ替え									
事業区分	▶地域公共交通の利用を円滑化するための措置									
事業ID	▶事業 3-1									
事業背景	▶高齢化の進展（乗りやすい車両への潜在的ニーズ拡大） ▶車両の老朽化（車両入れ替えの機会） ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3・2-1・2-2 と関連）									
事業目的	▶高齢者等でも乗りやすく利用しやすい車両・サービスの実現 ▶負担の少ない形での車両入れ替え									
取組内容	取組①▶低床車両への順次入れ替え									
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ									
スケジュール		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目				
		2023.7~	2023.10~	2024.4~	2024.10~	2025.4~	2025.10~	2026.4~	2026.10~	2027.4~
	取組①	順次実施	→	→	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

対象系統	コミュニティバスの全系統
------	--------------

※順次導入を進め、最終的に全車両を低床車両とする方向で検討します
※ただし積雪時の道路状況との相性を踏まえて検討を進めます

3-2-5 JR 駅へのアクセス性改善

(1) 事業概要

事業名称	▶JR 駅へのアクセス性改善									
事業区分	▶乗継を円滑にするための運行計画の改善／交通結節施設における乗降場の改善									
事業 ID	▶事業 3-2									
事業背景	▶JR の利用ニーズ・乗継ニーズ・送迎ニーズが高い ▶JR 駅の送迎場等の改善必要性 ▶路線再編等による乗継しやすさの改善必要性（事業 1-3・2-1・2-2 と関連）									
事業目的	▶JR 駅利用者の利便性向上 ▶JR 利用者の増加									
取組内容	取組①▶JR への乗継がしやすいバスダイヤの作成 取組②▶送迎車両等のアクセス時・待機時の利便性向上									
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ ▶北海道旅客鉄道株式会社 ▶当別町役場									
スケジュール		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目				
		2023.7~	2023.10~	2024.4~	2024.10~	2025.4~	2025.10~	2026.4~	2026.10~	2027.4~
	取組①	実施	→	→	→	→	→	→	→	→
	取組②	検討	→	実施	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

鉄道駅	JR 当別駅、JR 太美駅、JR 北海道医療大学前駅、JR ロイズタウン駅
-----	---------------------------------------

3-2-6 バス待ちスポットの創出

(1) 事業概要

事業名称	▶バス待ちスポットの創出										
事業区分	▶交通結節施設における乗降場の改善										
事業 ID	▶事業 3-3										
事業背景	▶冬期の厳しいバス待ち環境 ▶冬期のバス利用満足度・外出頻度の減少 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3・2-1・2-2 と関連）										
事業目的	▶1 年を通じたバス待ち環境の快適性維持 ▶バス利用者の増加										
取組内容	取組①▶バス停近隣施設への協力依頼・バス待ちスポット化 取組②▶バス待ちスポットのプロモーション										
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ ▶当別町商工会										
スケジュール		1 年目		2 年目		3 年目		4 年目		5 年目	
		2023.7～	2023.10～	2024.4～	2024.10～	2025.4～	2025.10～	2026.4～	2026.10～	2027.4～	2027.10～
	取組①	検討	→	順次実施	→	→	→	→	→	→	→
	取組②	検討	→	順次実施	→	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

主な対象	バス停近隣の公共施設、商店、診療所、観光施設、等
------	--------------------------

3-2-7 グーグルマップと連携した情報発信

(1) 事業概要

事業名称	▶グーグルマップと連携した情報発信										
事業区分	▶乗継に関するわかりやすい情報提供										
事業 ID	▶事業 4-2										
事業背景	▶デジタル技術の進展 ▶新たな観光施設・鉄道駅の開業 ▶路線再編等による乗降しやすさの改善必要性（事業 1-3・2-1・2-2 と関連）										
事業目的	▶コミュニティバスと JR の乗継利便性向上 ▶公共交通を使った観光周遊の促進										
取組内容	取組①▶グーグルマップへのコミュニティバス運行情報（GTFS-JP）の提供 取組②▶コミュニティバス運行情報の GTFS-RT の整備										
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ										
スケジュール		1 年目		2 年目		3 年目		4 年目		5 年目	
		2023.7~	2023.10~	2024.4~	2024.10~	2025.4~	2025.10~	2026.4~	2026.10~	2027.4~	2027.10~
	取組①	準備	→	実施	→	→	→	→	→	→	→
	取組②	-	-	検討	→	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

対象系統	コミュニティバスの全系統
------	--------------

3-2-8 運賃体系の見直し検討

(1) 事業概要

事業名称	▶運賃体系の見直し検討										
事業区分	▶運賃又は料金の設定										
事業ID	▶事業 5-1										
事業背景	▶物価の上昇・運行経費の増大 ▶路線再編等による乗継運賃等の検討の必要性（事業 1-3・2-1・2-2 と関連）										
事業目的	▶コミュニティバスのサービス提供の持続性向上 ▶公共交通の乗継時の利便性向上										
取組内容	取組①▶コミュニティバスの適正運賃の検討・導入 取組②▶乗継運賃や通し運賃性等の検討・導入										
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ										
スケジュール		1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
		2023.7~	2023.10~	2024.4~	2024.10~	2025.4~	2025.10~	2026.4~	2026.10~	2027.4~	2027.10~
	取組①	検討	→	→	実施	→	→	→	→	→	→
	取組②	検討	→	→	実施	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

対象系統	コミュニティバスの全系統
------	--------------

【各系統の運賃について】

- ・本計画の利便増進事業に係る各系統の通常運賃は、乗車距離や区間に係わらず一律 200/回です
- ・利便増進事業のうち「**経路変更等**」による運賃の改定は行いません（一律 200 円/回を維持）
- ・利便増進事業のうち「**運賃体系の見直し検討**」の検討結果によっては通常運賃の改定を行う場合があります

3-2-9 キャッシュレス決済の導入

(1) 事業概要

事業名称	▶キャッシュレス決済の導入									
事業区分	▶ICカードまたは二次元コードの導入／地域公共交通の利用を円滑化するための措置									
事業ID	▶事業 5-2									
事業背景	▶買物シーン等でのキャッシュレス決済の普及 ▶複数交通モードの乗継ニーズの高まり									
事業目的	▶スムーズでストレスフリーな運賃支払いの実現 ▶町内外の商業施設等との連携強化									
取組内容	取組①▶キャッシュレス支払いシステムの導入									
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ									
スケジュール	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目					
	2023.7～	2023.10～	2024.4～	2024.10～	2025.4～	2025.10～	2026.4～	2026.10～	2027.4～	2027.10～
	取組①	検討	→	実施	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

対象系統	コミュニティバスの全系統
------	--------------

3-2-10 お試し乗車券の配布

(1) 事業概要

事業名称	▶お試し乗車券の配布									
事業区分	▶地域公共交通の利用を円滑化するための措置									
事業 ID	▶事業 8-3									
事業背景	▶高い自家用車依存度 ▶外出に不便を感じる転入者や免許返納に踏み切れない高齢者の存在									
事業目的	▶バスを利用した外出・ライフスタイルの機会創出 ▶車がなくとも生活できるまちづくりへの理解促進									
取組内容	取組①▶お試し乗車券の配布									
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モーターズ									
スケジュール	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目					
	2023.7~	2023.10~	2024.4~	2024.10~	2025.4~	2025.10~	2026.4~	2026.10~	2027.4~	2027.10~
	取組①	検討	→	実施	→	→	→	→	→	→

(2) 事業対象

対象系統	コミュニティバスの全系統
------	--------------

3-3 利便増進事業に関連して実施される事業

3-3-1 あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し

(1) 事業概要

事業名称	▶あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し										
事業区分	▶特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更／運行回数又は運行時刻の設定										
事業ID	▶事業 1-1										
事業背景	▶西当別エリアにおける新たな宅地造成、それに伴う住民増加・移動ニーズ変化 ▶あいの里エリアにおける潜在的ニーズの高い経路の存在										
事業目的	▶新規ニーズに対する交通サービスの提供・サービスの利便性向上 ▶潜在的ニーズに対する交通サービスの提供・サービス利便性向上										
取組内容	取組①▶人口増加エリアへのバス停新設・経路変更 取組②▶潜在的ニーズのある経路へのバス停配置変更・経路変更 取組③▶他の取組と合わせた一体的なダイヤ見直し（事業 1-3）										
事業主体	▶当別町地域公共交通活性化協議会 ▶有限会社下段モータース										
スケジュール		1年目	2年目		3年目	4年目		5年目			
		2023.7～	2023.10～	2024.4～	2024.10～	2025.4～	2025.10～	2026.4～	2026.10～	2027.4～	2027.10～
	取組①	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	
	取組②	実施	→	→	→	→	→	→	→	→	検証
	取組③	—	実施	→	→	→	→	→	→	→	

(2) 対象系統

02 あいの里金沢線 02-3 あいの里金沢線 ▶取組①②③

(3) 運行便数

02 あいの里金沢線 02-3 あいの里金沢線 ▶便数の変更はなし

(4) 運行距離

02 あいの里金沢線 02-3 あいの里金沢線 現行：22.1km/便 ▶ 変更後：22.5km

(5) 運行系統図



3-4 地方公共団体による支援の内容

ここでは、利便増進事業に位置付けられる各系統やその他の地域公共交通に対する当別町役場並びに当別町地域公共交通活性化協議会による支援の内容について示します。

(1) 運行に対する財政的支援

「コミュニティバス」は、利用者負担（運賃収入）のみでその運行経費を賄うことは困難です。利用ニーズに合わせた適切な路線再編（合理化と利便性向上）を行いながらも、必要な運行経費に関しては、運賃収入、国や道による補助、関係機関による負担金で不足する分は、役場による適切な財政的支援を行います。

(2) 運行計画作成やサービス改善に関する支援・協議会事務局運営

「コミュニティバス」の運行にあたっては、利用者からの声を聞き取る役割を担うとともに、変化するニーズへの対応に向けた運行計画作成の補助や、サービス改善に関する適切な支援を継続的に行います。またこれらの支援を実施する上での推進体制となる当別町地域公共交通活性化協議会の事務局を役場担当部署が担います。

(3) 公共交通空白地への対応や他の町内交通との連携

「コミュニティバス」やその他の公共交通でカバーできない「公共交通空白地」の住民の移動支援策について継続的に検討するとともに、スクールバスの混乗利用、福祉系交通との連携など、他部署が所管する町内交通との連携による効率的かつ効果的な交通ネットワークづくりを進めます。（当別町地域公共交通計画：事業 2-3 等に該当）

(4) 公共交通の利用促進・情報提供・デジタル化の推進

「コミュニティバス」や JR の利用促進に向けて、モビリティ・マネジメントや各種利用キャンペーンを継続的に実施します。また公共交通に関する各種情報提供についても、役場が主体となって進めます（当別町地域公共交通計画：事業 5-2/5-3/7-1/7-2/7-3/8-1/8-2/8-3 に該当）

(5) 運転手確保等に関する支援

「コミュニティバス」やタクシーの運転手不足に対して、運転手の新規採用や定着促進といった運転手確保・安定したサービス提供に資する支援を実施します。（当別町地域公共交通計画：事業 6-1/6-2/6-3 に該当）

3-5 事業実施に必要な資金の額・調達方法

ここでは、本計画に基づき運行する路線の事業費（運行費用）について、必要な資金の額とその調達方法について示します。

3-5-1 運行費用の額とその調達方法

利便増進事業に位置付けた各種路線ならびに関連する路線の運行費用の額とその調達方法を示します。表は単年度の状況を示しますが、2028年度まで同額程度で推移するものと想定します。

路線名称	変更前	変更後の状況					
	運行経費	運行経費 ^{※1}	運賃収入 ^{※2}	収支差額	国庫補助等活用		法定協負担金 ^{※5}
幹線補助 ^{※3}					フィーダー上限 ^{※4} (補助見込み額)		
01 市街地予約型線	9,000	15,000	800	△14,200		3,300 (2,971)	11,229
02 あいの里金沢線	40,042	40,965	20,631	△20,334			17,194
02-1 西当別線	13,733	14,074	2,234	△11,839			11,839
02-2 西当別金沢線	5,197	5,291	5,717	425			—
02-3 あいの里金沢線	19,115	19,545	10,738	△8,807	3,936		4,871
02-4 ヒルズ線	1,115	1,174	326	△848			848
02-5 金沢線	881	881	1,616	736			—
03 青山線	9,432	1,918	220	△1,698			
03-1 青山線	4,853	1,213	58	△1,155		578 (483)	672
03-2 みどり野線	4,579	704	162	△543		272 (227)	316
04 西当別道の駅線	9,526	—	—	—	—	—	—
04-1 西当別市街地線	337	—	—	—	—	—	—
04-2 西当別道の駅線	7,659	—	—	—	—	—	—
04-3 スターライト線	98	—	—	—	—	—	—
04-4 スターライト道の駅線	1,033	—	—	—	—	—	—
04-5 道の駅線	399	—	—	—	—	—	—
00 新規路線	—	—	—	—	—	—	—
00-1 新西当別市街地線	—	6,732 ^{※3}	1,000	△5,732	—	2,866 (2,399)	3,333
00-2 新道の駅ロイズ線	—	1,973 ^{※4}	972	△1,001	—	500 (419)	582
00-3 青山デマンド	—	01 市街地予約型線に包含するものとする					
合計（現状）	68,000	—	21,261	△46,739	4,220	3,450 上限	39,069 + α
合計（変更後）	—	66,587	23,623	△42,964	3,963	6,500 上限	32,501 + α

数値は四捨五入しているため合計値と合わない場合があります。

※1：運行経費は、定時定路線系統は直近年度のキロ単価より計算、市街地予約型線は土日運行かつエリア拡大分を上積みして計算

※2：運賃収入は、直近年度の利用者数と利用者数目標数の比率から計算（13.6万人→15.0万人：およそ1割増）

※3：地域間幹線系統補助。実際の計算は3カ年の収益・費用からなる予測収益・予測費用の差額の20分の9の額を上限とする

※4：地域内フィーダー系統補助。対象系統の欠損額の1/2が上限で、利便増進計画認定の場合の全体の上限は約650万円

※5：収支差額から該当する補助額（または見込み額）を差し引いて計算。また合計値の「+α」は02 あいの里金沢線に適用している無料券使用分の負担などを含む（直近年度は約1,180万円、試算年度は約1,311万円と想定）

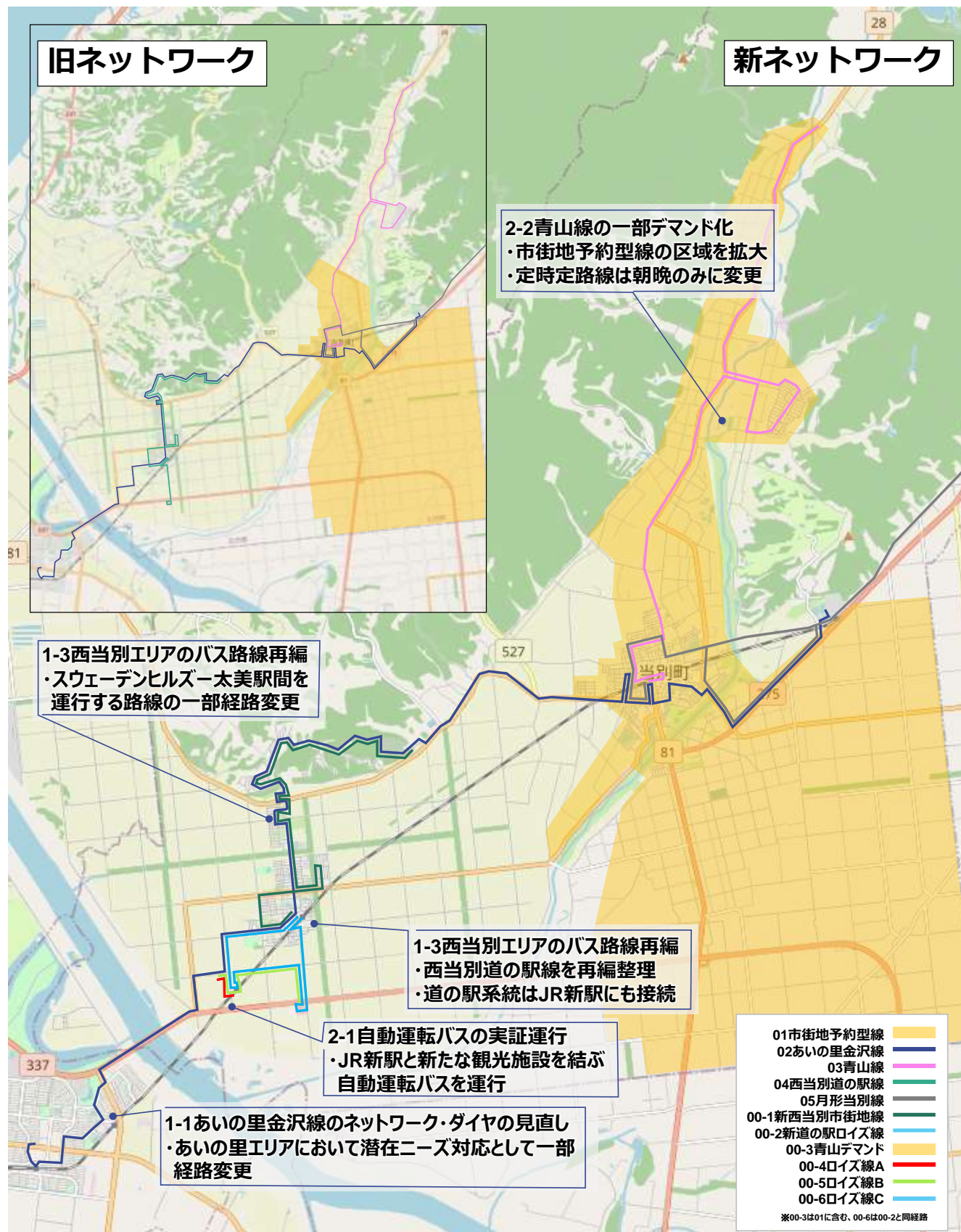
【4】 事業の効果・評価

4-1 利便増進事業実施前後のネットワーク図

4-2 目標値と評価方法

4-1 利便増進事業実施前後のネットワーク図

4-1-1 事業実施前後のネットワーク図



4-1-2 事業実施により期待される効果

ここで、利便増進事業の実施により期待される効果と、地域公共交通計画における課題との位置づけについて示します。

事業名		事業効果	地域公共交通計画の課題との整合
3-2-1	西当別エリアのバス路線再編	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の経路変更や新設によって、人口増加や JR 新駅、観光施設などの新たなニーズに対する移動手段を提供 ・既存路線の一体的再編により、運行経費等のリソースの効率化と利便性向上の双方が期待 	課題 1・2・3
3-2-2	自動運転バスの実証運行	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転によるサービス提供に向けた実証運行を進めることで現在及び将来の人手不足に対応したサービス提供の素地形成 	課題 1・2・3
3-2-3	青山線の一部デマンド化	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化並びに人口減少が進む地域の特性に対応したサービスへの転換により、利便性が高く効率的なサービス提供の持続性が確保 	課題 1・2・3
3-2-4	低床車両への順次入れ替え	<ul style="list-style-type: none"> ・町内全域で進む高齢化に対応した利用しやすい公共交通サービスの提供 	課題 1・2・3
3-2-5	JR 駅へのアクセシビリティ改善	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学等で JR 駅を利用する町民や訪問者並びに送迎者の移動利便性・乗継利便性の向上 	課題 1・2
3-2-6	バス待ちスポットの創出	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期の厳しい環境でも快適にバス利用できる環境の提供 ・公共交通利用の目的地との連携・新たな利用者の獲得 	課題 1・2・4
3-2-7	グーグルマップと連携した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすかつリアルタイムでの情報提供の実現 ・訪問者にも利用しやすい情報提供の仕組みの実現 	課題 1・2・4
3-2-8	運賃体系の見直し検討	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した運賃収入の獲得 ・利用しやすく、利用促進にもつながる支払方法の実現 	課題 1・3
3-2-9	キャッシュレス決済の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・既存利用者の利便性向上と新規利用者獲得機会の獲得 	課題 2・
3-2-10	お試し乗車券の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・車に依存しない地域社会の形成に寄与 	課題 4
3-3-1	あいの里金沢線のネットワーク・ダイヤの見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな移動ニーズの公共交通への囲い込み ・支線交通との接続性向上 	課題 1

4-2 目標値と評価方法

ここでは、本計画に示した利便増進事業の実施により達成したい目標について、当別町地域公共交通計画に準拠し、評価指標と数値目標を示します。

4-2-1 評価指標と目標値

年度（4月～3月）

評価指標		単位	現状	目標値				
			2022	2023	2024	2025	2026	2027
標準指標	住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス)	千人/年	136	140	145	150	150	150
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率（コミュニティバス）	%	28.3	29.2	30.2	31.3	31.3	31.3
	公共交通への公的資金投入額（コミュニティバス）※1	万円/年	5,200	5,200	5,000	5,000	5,000	5,000
推奨指標	公共交通人口カバー率	%	86.7	—	—	—	—	90.0
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期）	%	9.7	—	—	—	—	15.0
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期）	%	10.0	—	—	—	—	15.0
	買物時のコミュニティバス利用割合（西当別エリア・冬期）	%	7.9	—	—	—	—	15.0
	買物時のコミュニティバス利用割合（青山エリア・冬期）	%	12.3	—	—	—	—	15.0

※1：コミュニティバスの運行経費として法定協から支出する額（フィーダー補助やその他負担金当も含む）

4-2-2 利便増進事業と評価指標の対応関係の整理

評価指標		事業番号								
		1-3	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	4-2	5-1	1-1
標準指標	住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス)	●	●	●	●	●	●	●		●
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率(コミュニティバス)	●	●	●					●	●
	公共交通への公的資金投入額(コミュニティバス) ※1	●	●	●					●	●
推奨指標	公共交通人口カバー率	●	●	●						●
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期)	●	●		●	●	●	●		●
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期)			●	●	●	●	●		●
	買物時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期)	●	●		●	●	●	●		●
	買物時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期)			●	●	●	●	●		●

【4】 事業の効果・評価

評価指標												
		1-3	2-1	2-2	3-1	3-2	3-3	4-2	5-1	5-2	8-3	1-1
標準指標	住民等の公共交通の利用者数(コミュニティバス)	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●
	公的資金が投入されている公共交通事業の収支率(コミュニティバス)	●	●	●					●			●
	公共交通への公的資金投入額(コミュニティバス) ※1	●	●	●					●			●
推奨指標	公共交通人口カバー率	●	●	●								●
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期)	●	●		●	●	●	●				●
	通勤/通学時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期)			●	●	●	●	●				●
	買物時のコミュニティバス利用割合(西当別エリア・冬期)	●	●		●	●	●	●				●
	買物時のコミュニティバス利用割合(青山エリア・冬期)			●	●	●	●	●				●